

## 大和国人戒重氏考

On Kaijyu-shi, Kokujin in the Province of Yamato

朝 倉 弘

Hiroshi ASAKURA

### 要 旨

戒重氏は、大和国城上郡戒重（桜井市）の在地武士と考えられ、南北朝時代初頭より記録のうえにみられる。もと東大寺領長田庄・他田庄の庄官であったようで、同寺衆徒でもあったとみなされる。この両庄は平安時代にさかのぼることができ、以来鎌倉時代をへて南北朝時代にも存続しているが、鎌倉時代以前の戒重氏の動きは不明。南北朝時代には、西阿とその子木工助・良円が南朝方武士として活躍した記録が残されている。ついで室町時代後期以後にみられる。戦国時代には越智党として筒井党に対抗したが、一時松永久秀の配下に入っていたようである。天正年間織田信長により自刃させられて滅んだものと考えられる。本稿は桜井市生涯学習の一環としての奈良大学教養講座で平成4年11月8日、同市まほろばセンターで発表したものである。

### I 東大寺領長田庄々官開住西阿

文和2年（1353）の「東大寺領大和国散在田地并抑留交名注文」のうちの「雑役庄抑留交名」に、

ナカチノシヤウ サイアカブト  
長田庄 西阿跡

とある<sup>1)</sup>。この長田庄に同じと考えられる欠年（平安時代後期か）の「長田庄雑役免坪付注文<sup>2)</sup>」がある。同注文にみられる長田庄田地の坪付を整理すると表1のとおりとなる。郡名は十市郡東郷である。

表1の坪付によると、長田庄雑役免庄2町6段は桜井市戒重、梵<sup>(原)</sup>□□相論<sup>(原)</sup>□分2町3段は同市谷（戒重東南に隣接）を中心とし、一部は同市桜井（谷の東）に散在していたものとみなされる。同庄は平安時代以来鎌倉時代を通じて存続し<sup>3)</sup>、南北朝時代にいたっているが、この時期長田庄々官（下司か）に「西阿」のいたことがうかがえる。彼は東大寺衆徒であったとみなされる。もっとも、文和2年には「西阿跡」（前掲）とあり、死去していたものか、何等かの理由で庄官でなくなり、同庄を離脱していたものと考えられるが、いずれとも不明である。この点なお後述したい。

平成4年9月30日原稿受理

〈表1〉長田庄坪付、十市郡東郷（平安時代後期か）

内 訳	条	里	坪	面積段	所 在 地
東大寺雑役庄	23	6	31	5	桜井市戒重
			21	5東	〃
			25	6東	〃
			36	10	〃
計	—	—	—	26	
梵福寺相論所分	25	4	22	10	同 市 谷
			23	10	〃
		5	29	3	同 市 桜 井
計	—	—	—	23	
総 計	—	—	—	49	

注、梵福寺は、康治2年(1143)の「重誉房地田地配分状」（『平安遺文』2516）に「一丸田肆段、在春日庄内梵福寺野辺字韋田」とあるなかにかがえる。春日庄は正暦2年(991)の「大和国添上郡牒」（『平安遺文』349）にみえる坪付によると奈良市古市町辺りとみなされる。

つぎに、前掲の抑留交名注文に、

開治井分一町五段 ヲサ田、開治下人等ヲサウ、

三段 安陪垣内次郎ヲサウ、

とみえる。東大寺領「ヲサ田」とは長寛2年(1164)の「大和国他田庄坪付案」にみえる東大寺領他田庄とみて違いなからう<sup>3)</sup>。同坪付案により他田庄田地の所在を整理すると表2のとおりである。もっとも、同坪付案には坪付の郡名が付けられていない。この点前掲抑留注文では「ヲサ田」庄は「開治下人等」に抑留されたとあるが、これは開治(戒重)の下人等(地下人等)に抑留されたとみることができる。戒重は条里のうえでは十市郡東郷23・24条6里辺りに所在するので<sup>4)</sup>、他田庄田地の坪付の郡名を十市郡東郷とみて整理した。

表2の坪付によると、他田庄田地は桜井市戒重・谷・上ノ庄辺りに散在していたものとみなされる。前掲抑留注文の「開治井分ヲサ田」は、他田庄が開治井氏の支配下にあったものと理解されるから、他田庄々官は開治井氏であったとみて差し支えなからう。開治井は開地井とも開住ともあり、開住西阿ともみえるので(後述)、東大寺領長田庄・他田庄々官は開住西阿であったとみて違いなからう。前掲文和2年の「長田庄西阿跡」と「ヲサ田開治下人等ヲサウ」とは一致するものと考えられる。

〈表2〉東大寺領他田庄坪付（長寛2年、1164）

領主	条	里	坪	面積	所在
安倍寺田 (2町1段)		6	25	5段	桜井市戒重
			26	6	〃
			36	10	〃
無主位田 梵福寺田 (2町7段)	25	4	22	5,180歩	〃
			23	10	同市谷
			22	9	〃
			33	8	〃
權左中弁位田	23	6	33	5	同市戒重
公田 (4町2段 220歩)	22	5	2	9	同市大福
			6	28	同市上ノ庄
			30	10,120	〃
			31	5	〃
			32	1,100	〃
			24	6	15
		1	34	1,180	橿原市木原町

注、大仏供庄（上庄）の田地の一部は上ノ庄にあり、条里坪付はつぎのとおりである。十市郡東郷22条1里28～32、36坪、計2町2段、22条3里3～5坪、計1町6段。従って、大仏供庄の田地が他田庄と交錯していたわけではないが、それは平安時代のことで、両庄からの加納田の形成で南北朝時代には両庄田地が交錯していたかも知れない。同時代以後戒重氏は大仏供庄に強い意欲をみせるようになった。

## II 南朝方武士—開住西阿

『太平記』18の「後醍醐天皇潜幸芳野事」には、延元元年（建武3、1336）12月後醍醐天皇は三種神器を自ら背負って大和内山（奈良市）を経て吉野賀名生へ、ついで吉野金峯山寺に赴き、そこを南朝行宮にしたとみえるが、このとき同天皇を迎えに参じた武士のうちに「真木定観・三輪西阿」らがうかがえる。このうちの三輪西阿は、つぎの史料からみると開住西阿とみて違いのないものであろう。

ついで、翌同2年（建武4年）7月以来足利直義は吉野攻略を進めるが、同年12月には高新左衛門尉（師貞か）に命じて「開住西阿」を討たせた。師貞の配下として西阿攻略に参加した吉川氏への直義の書状（「吉川家什書」）はつぎのとおりである。

開住西阿以下、凶徒誅伐事、属<sub>二</sub>于高新左衛門尉<sup>（師貞か）</sup>手、令<sub>レ</sub>発<sub>二</sub>一向南都<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>致<sub>二</sub>軍忠<sub>一</sub>之状如<sub>レ</sub>件、

建武四年十二月廿日 左馬頭直義判

吉川彦次郎殿

このときは、島津宗久も大隅・薩摩両国の軍勢を率いて西阿討伐に出撃するよう、足利直義から催促を受けている（「薩摩文書」）。

その後、暦応3年（1340）3月足利直義は麻生宗教に丹波守護仁木頼章に従って、吉野への通路を警固し、そのなかで西阿を討つように命じている（「麻生文書」）が、これによると前記建武4年の高師貞の西阿攻略にも拘らず、西阿は、その後も幕軍に抵抗していたことがうかがえる。なお、西阿の拠地は、当時の吉野にいたる入口に相当する地域、つまり吉野の前衛基地であったものとみなされる。足利直義の、筑前の麻生宗教への軍忠催促状はつぎのとおりである（「麻生文書」）。

吉野通路関所警固、并西阿以下凶徒誅伐事、所<sup>(領)</sup>差遣仁木伊賀守也、相催一族、不日令<sup>(領)</sup>発向、可致<sup>(領)</sup>軍忠之状如件、

暦応三年三月十二日

麻生左衛門次郎入道殿 花押（直義）

この麻生軍派遣の結果も明らかではないが、同年10月西阿が興福寺領大仏供庄（上庄か、注1）以下を押領し、年貢をも抑留したため、興福寺は春日神木を動座して木津にいたり、北朝に西阿の大仏供庄以下の押領等を止めるよう求め、さらには入洛の動きもみせた。これに対し北朝は同年11月には関白一条経通に神木入洛を思いとどまるべく長者宣を興福寺に下すよう指示する一幕もあった（『玉英記抄』8日条）。なお、興福寺領大仏供庄以下の押領等については『古今最要抄』に、

当国々民西阿法師、当寺社領押妨、就中維摩大会料所大仏供庄以下土貢一向抑留之故也、とみえる。

その後、幕府も翌暦応4年正月になると漸くにして腰をあげ、足利直義は佐々木近江入道<sup>(領)</sup>を派遣して西阿を討たせた（「朽木文書」）が、ついで、さらに同年2月には讃岐守護細川顯氏の軍勢も西阿討伐のために発向し、ここに激しい攻防戦が繰り返された。

細川顯氏は、暦応4年2月西阿の拠城（戒重城）近くの「安陪山」（桜井市）に陣を構えると、西阿軍が攻め寄せてきたので合戦になったという。翌3月には細川勢が西阿方の「河合城」（桜井市）を攻めると、4月には、また西阿軍が攻撃を仕掛けるといった具合で相互に攻防が繰り返されたようである。そうしたなかで、6月には「中八城」「竹城」（大福竹市か）、7月には「開地井」の「城」<sup>5)</sup>に迫り、さらに「外鎌嶺城」（忍坂トガマカ）をも攻めたという（「田代豊前二郎顯綱申軍忠事」、「田代文書」所収）。

そのほか「渡辺源四郎実軍忠事」（『靈簡集残篇』所収）には、前記諸城のほかに「安房城」（栗殿か）・鶏城（外山）・赤尾城（赤尾）」も「没落」（陥落）したという。なお、「小山文書」（和歌山県、小山弥八郎蔵）には、「小山法橋浄円」が「戒重合戦」に参加した旨が記されている。戒重は現在の桜井市戒重に同じ文字であるが、当時も使用されていたことが確認できる。

また、「天野安芸三郎遠政申和州軍忠事」（「天野文書」所収）の暦応4年（1341）には、

七月二日夜、開地井凶徒没落之間、於<sup>(領)</sup>責口致<sup>(領)</sup>散々太刀打、木工助若党二人侍従房、十郎令<sup>(領)</sup>分捕畢、則被<sup>(領)</sup>進<sup>(領)</sup>京都之間、所<sup>(領)</sup>被<sup>(領)</sup>懸<sup>(領)</sup>六条河原也、

とある。ここにみえる木工助は『古今最要抄』には「西阿嫡子空助以下、為<sub>レ</sub>武家<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>打取<sub>レ</sub>之間、同四年八月十九日御帰座」とみえるので、木工助は西阿の嫡子であり、木工助自身も、若党二人が生捕られたあと、おそらく間もなく打ち取られたものと考えられる。なお、前記した春日神木も8月には帰座になったことも知られる。

以上の記述で西阿軍の敗北は明らかとみなされるが、西阿自身の生死は不明である。そのほか、前記「天野文書」には「石原田要害」（橿原市）もみえ、西阿は桜井市から西方橿原市にかけて横大路に添う形で城郭、要害を構え、吉野への前衛を構築していたものとみなされる。

### III 南朝方武士－開地井良円

西阿の嫡男木工助が暦応4年7～8月に打たれたことは前記したが、西阿にはいまひとり子息がおり「良円」といった。貞和3年（正平2年、1347）の「興福寺造営料大和国段米田数并済否注進状」（『春日大社文書』796）に良円が興福寺領庄園の段米抑留をおこなっている状況についてつぎのとおりみえる。

<sup>等出粟注</sup>  
江裏庄 十九町三段小 段米五石八斗

弁 二石五斗六升

難<sub>レ</sub> 三石九斗四升

開地井良円抑留之云々、

海住開地井良円房称申子細令抑留之、

とあるが、良円は江裏庄（桜井市江包）のほか大田庄（同市太田）・院入（同市芝）においても造営段米の抑留をおこなっている。いずれも桜井市北部の庄園であって、同市中部の戒重等とは多少距離がある。また良円は上記3か庄の庄官であったかどうか明らかでないが、いずれの場合も造営段米は一部を「弁」じ、一部は「難<sub>レ</sub>」とあるので、おそらく3か庄の庄官であったものと考えられる。

また、同注進状は興福寺大乘院領分の記録であり、造営段米の徴収は同寺寺務がおこなったものであるが、いずれも北朝方であった。この点年号も「貞和」とあり北朝方のそれである。つまり、良円は後述のとおり南朝方であったので造営段米の納入を渋っていたものとみなされる。

つぎに、良円が南朝方であった点については、翌貞和4年正月5日の河内四条騒の合戦において楠木正行兄弟らとともに、高師直・佐々木道誉らの軍と戦って戦死している。「阿蘇文書」正平3年（貞和4年）3月13日条に、

楠木正行兄弟、わたのしんはち、<sup>(新免)</sup>開地井良円、あをやの刑部、是はよしの<sub>レ</sub>衆、以上廿七人正月五日殞命事実正にて候、

とあるなかに開地井良円がみえる。なお、前掲文和2年の抑留交名注文には「長田庄西阿跡」とあったが、文和2年（1353）は良円戦死（正平3年、1348）よりなお5年後のことである。西阿は、場合によっては良円よりも後まで存命していたかも知れないが不明である。しかし、おそらく文和2年には西阿も死去していたものと、いちおうみなされる。戒重の地下人らが占拠

押留していた（前記）こと、以後西阿の記録のみられないことによる。その後についても文安4年（1447）までの95年間—うち南北朝時代約40年間、ついで室町時代の後南朝方の反抗があったが、戒重氏の動きはみられない。どうなっていたものか不明。しかし文安4年には『経覚私要鈔』9月14日条に戒重氏が興福寺配下武士としてうかがえる。それは興福寺が、東大寺領に春日社造宮棟別銭を賦課したところ、東大寺はこれに反抗したので、興福寺配下武士が東大寺を襲い、僧舎を壊し、数人を殺害した事件のなかで戒重某は南大門攻略を担当している。つぎのとおりである。

東大寺発向手宛様、

南大門 長谷川党、戒重、南不開門 榎原、俱尸羅、立野、平等坊（下略）

#### IV 戦国時代の「戒重」氏

##### 1 『大乘院寺社雑事記』文明13年（1481）7月23日条に、

今日戒重實也、寄衆筒井・箸尾・十市各被<sub>レ</sub>追散<sub>一</sub>了、多武峯勢共同被<sub>レ</sub>追致<sub>一</sub>了、<sup>(敵力)</sup>とみえる。これによると、管領畠山政長と結ぶ筒井党の筒井・箸尾・十市・多武峯寺衆徒が戒重氏を戒重城に攻めたが敗北し、追い散らされた状況がうかがえる<sup>6)</sup>。

南北朝時代筒井氏は北朝、幕府方であったが、箸尾・十市・多武峯寺は南朝方にあったものである。それが戦国時代には筒井党のうちに移って、南北朝時代には同じ立場（南朝）に在った戒重氏を攻め、而も敗北しているのである。戒重氏は戦国時代にも、それ以前と同じで河内守護の畠山義就と結ぶ越智党にあったものである。南北朝時代以来南朝方であった越智氏と結んでいる点で筋を通してしている状況がうかがえ注目される。

大和国中部地域の武士は、南北両朝のうちいずれの方となるかについては、微妙なものが絡んでいたようであるが、室町時代になり南朝が消滅すると後南朝の動きはあったにせよ、中部地域の武士は幕府より圧力の強化もあり、幕府方となるものが多かった。前記箸尾・十市氏のほか高田氏も、いずれもそれぞれの形で幕府方となり、筒井氏の配下に入ってゆく<sup>7)</sup>。

なお、文明13年といえ、応仁の乱に続く時期で、大和では、同乱以来越智党が有力な時期で、没落していた筒井党が支配を挽回しようとして越智方の戒重氏を攻めたが敗北したものであろう。こうした動向はその後もお続く<sup>8)</sup>。

2 つぎに戒重氏の、興福寺寺務領大仏供庄（上庄）<sup>9)</sup>への違乱について触れよう。同庄への開治井氏の押領等は暦応3年（興国元年、1340）であったが（前記）、戦国時代にも同庄の年貢抑留をおこなっている。欠年の「興福寺学侶集会事書」（『春日大社文書』107）には、

大仏供庄御米、戒重方從<sub>レ</sub>先年<sub>一</sub>違乱之条、令<sub>レ</sub>処<sub>一</sub>寺敵<sub>一</sub>之処、彼方之儀可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>申達<sub>一</sub>之旨種々披露間、相<sub>レ</sub>出名字<sub>一</sub>之処、其方拘候中、尚以、連々押妨之間、一角可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>働<sub>一</sub>之処、無沙汰之条、既及<sub>レ</sub>一<sub>一</sub>敵重之調伏<sub>一</sub>、於<sub>レ</sub>此上<sub>一</sub>者、可<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>向進<sub>一</sub>發<sub>一</sub>候条、<sup>(總旨)</sup>家頼覚悟事、

とみえる。この記録は、時期的には後述のとおり天文初期（1532～）と推測されるが、戒重某は、おそらく庄官として興福寺大仏供庄年貢を、先年以来抑留していたものとみなされる。これに対し興福寺は籠名をもって対処していたが、越智家頼が両者を仲介して、戒重某の意向を

伝えたので籠名を解除して出名をしたが、戒重某はなおも年貢抑留を続けるので、この際敵重に調伏する必要がある。また、家頼は戒重に発向すべきである旨が集会において決議されたことがうかがえる。

しかし、家頼の戒重発向が一向に実行されないのに業を煮やしたものが興福寺は幕府に訴えたようである。幕府では細川晴元が管領として実権を掌握していたが、晴元は被官の木沢長政に戒重発向を命じたものとみなされる。長政から興福寺供目代に宛てた天文5年と考えられる書状（『春日大社文書』147）には、

就<sub>レ</sub>戒重御成敗<sub>レ</sub>之儀<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>上意<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>御下知<sub>レ</sub>、重被<sub>レ</sub>仰出<sub>レ</sub>候、聊以不<sub>レ</sub>存<sub>レ</sub>疎略<sub>レ</sub>候、於<sub>レ</sub>始末<sub>レ</sub>者、猶中坊美作法橋房<sub>ニ</sub>加<sub>レ</sub>談合<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>申入<sub>レ</sub>候、委曲御使節へ令<sub>レ</sub>申候趣、宣<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>披露<sub>レ</sub>給<sub>レ</sub>上候、恐々謹言、  
(天文5年)  
 壬十月六日 長政（花押）

興福寺供目代御房御返報

とみえる。これによると戒重某成敗の御下知は重ねての仰せであり、疎略には扱わず、早速中坊美作守と相談の上、戒重某に年貢上納を申し入れるので、その点集会において披露していただきたい旨が記されている。その後の長政の処置として「享禄天文之記」（内閣文庫蔵）天文7年正月25日条には、

信貴山ニテ戒重殴打殺ス、

とある。これによると、木沢長政は戒重某に大仏供庄の年貢上納を求めたが、なお無沙汰するので、発向のうえ捕え、信貴山城において処刑したものと考えられる。殺されるに到るまで年貢納入をおこなわない理由は推測しがたいが、そこにどんな理由があったものか詳かにならない。ともかく成敗されたものである。

もっとも「享禄天文之記」によると、戒重某が信貴山城で処刑される前年7月木沢長政は越智討伐をもおこなっている<sup>10)</sup>。長政の越智討伐の理由は明らかでないが、越智家頼の前記の戒重発向の遅延を興福寺への反抗とみての討伐であったものか、詳細は詳かでない。

この時期は、前記の木沢長政の戒重発向に際しては十市遠忠が協力している<sup>11)</sup>。興福寺との関係も、戒重発向を行ったのであるから悪かった筈はなさそうで、いわば、木沢長政は大和に腰を下ろした格好にみえるが、実は管領細川晴元は長政を大和守護として大和に入らせていたよう<sup>12)</sup>、彼は被官を諸庄の關所地に給人として宛行ってもいた<sup>13)</sup>。さらに云えば、長政は大和一国の征覇をねらっていたものとも考えられる。そうしたなかでの越智討伐、戒重某成敗であったものか。それにしても戒重某の非妥協さも感じられる。また、大仏供庄は戒重氏にとっては、南北朝時代以来の問題の地域であり（表2の注）、妥協の余地はなかったもので、興福寺の指示による殺害であったかも知れない。または細川晴元の意向であったものか、とにかく長政書状に成敗とある。

3 その後、『多聞院日記』永禄10年（1567）6月17日条に、

戒重城可<sub>レ</sub>責トテ満寺悉以陣立了、越智伊予守自身出陣、惣寺蓮花会始テ悉以会式打置如、此云々、急度落居も不審ト、

とある。実は永禄2年以来三好長慶の部将松永久秀が京都から大和に侵入しており、前掲史料は以来9年目に相当するものである。この年永禄10年10月10日には東大寺大仏殿が炎上している<sup>14)</sup>。史料の6月17日の直前の6月5日には、筒井軍が奈良町の院坊(塔頭)である竜花院方発心院・中蔵院・千手院・大聖院・安養院・谷坊・慈明坊に陣を取って松永勢と対峙していた(『多聞院日記』同日条)。すると、史料と同じ6月17日には、夜より松永・箸尾軍が筒井郷内の椎木・小泉辺(大和郡山市)に放火している(同記、18日条)。云はば、筒井軍が奈良町に陣取ると松永軍は筒井方支配圏に放火する始末であったが、前掲史料はこうした状況のもとでの戒重攻略であったものである。この限り戒重氏は松永方であったものと推測される。

というのは、2年前の永禄8年10月松永方部将の竹内下総守が大和南方へ出陣し、釜口(天理市)に本陣を構えて竜王山城(同市)・小夫城(桜井市)・外山城(同市)を攻略している(同記、11~13日条)。外山といえば戒重の東方2キロ足らずである。記録には見えないにしても戒重氏も松永方に転じたものとみなされる。とくに戒重氏は、当初から松永方となっていた古市氏と親しい関係にあったから<sup>15)</sup>、この際は戦わずして松永方となったかも知れない。

ところで、前掲史料で戒重氏を攻略したと考えられる「満寺悉以陣立」とは、多武峯寺衆徒の出陣であろう。勿論戒重攻めである。そのほか「越智伊予守自身出陣」とあるのは戒重攻めかどうか判断がむづかしい。越智氏が戒重氏と親密であったのは南北朝以来と考えてよからう<sup>16)</sup>。また、天文15年10月には越智氏は筒井順昭に本拠貝吹城を陥れられている(同記、10日)。この時以来筒井・越智両氏の対立は続いていたものであろう。而も南北朝時代以来協力関係にあった戒重氏攻略は、越智氏にはできがたかったろう。もっとも戒重攻めは以後記すところがないようで、結局は中止になったものと、いちおうみなされる。

#### 4 『多聞院日記』天正6年(1578)10月8日条に、

此間筒順十市城迄出陣也、戒重、大仏供不随故也ト云々、とみえる。前掲永禄10年の戒重攻略以後も同氏は存続し、筒井順慶に対抗している状況がうかがえる。この大仏供とは南北朝時代以来の大仏供(大仏供上庄)に戒重氏が宛行つた武士のことであろうか。この天正6年の時期は、同4年以来筒井順慶が織田信長の配下にあつて大和守護となつていた時期である。また、松永久秀は翌同5年10月織田勢によって信貴山城に攻められ自刃して終つている。つまり、大和守護筒井順慶によって大和が統一されてゆくなかでなおも抵抗しているのが戒重氏であるとみなされる。もっとも、前記の筒井軍の戒重攻略によって戒重某も帰伏したかも知れない。ついで天正8年8月織田信長から大和一円について指し出しの指示があつた。それは国人の所領のみならず寺社領をも対象としたもので、「田畠・屋敷・山林聊も隠置く」(『多聞院日記』)ことなく報告させたものであるが、それは下記のとおりである(同記、10月22日条)。

八千石多武峯、三百石釜口、九百石芥山、千三百余法隆寺、此外堂方七百石計敷、二千石薬師寺、千五百石東大寺、一万九千石当寺、此外千三百石一乗院、七百五十石大乘院、九百石神人、五百石社中、一万四千石箸尾郷、三千五百石片岡、一万二千石越智、三千石ナラ中地下八百石也、千三百五十石十後室六分一、三千石高田、二千石岡、千五百石戒重、

五百石大仏供、百石<sup>(青)</sup>キヒ、百石河合、

とある。ついで同記同月28日条には、

辰貝ノ過ニ戒重於<sub>二</sub>金藏院<sub>一</sub>、岡弥二郎ヤケアトニテ、大仏供新屋、高田藤七郎中坊ニテ、  
以上四人生害了、滝川ハ岡ヘ下、順慶ハ高田ヘ、戒重・大仏供ヘ惟任下了、経ヤ先、仏ヤ  
先沈思々々、<sup>17)</sup>

とある。戒重以下の者は信長によって自害させられたことがうかがえるが、その理由は明らかでない。差し出しのあと数日のことからみると、差し出しに偽りの報告をしたためとも考えられるが明らかでない。松永方となったためかとも考える余地もあろうが不詳。

## 注

- 1) 日本地名学研究所(奈良市)蔵。ルビは原本に施されているものである。
- 2) 『東大寺文書目録』第一部第廿四(雑庄)の360号。なお、文治4年正月23日付の「大和国長田荘在家注文」(『鎌倉遺文』302)には「下司僧慶尋」とみえる。同庄はその後も東大寺領として存続しており、元応2年(1320)6月12日付の「東大寺大仏殿長日仏餉田注文」(『鎌倉遺文』27507)には「本願勅施入之田地、在大和国」のうち、「長田庄三町二段之内庄沙汰人一段、定使給二段半荒畢、仏餉料二町八段半一段別一斗五升八合」とある。沙汰人らの名前は不明であるが、鎌倉時代末期までの存続がうかがえる。なお『奈良県史』10。
- 3) 『平安遺文』3271。『奈良県史』10。
- 4) 戒重は、地理的には当時城上郡に属していた。
- 5) 戒重には字城ノ内がある。古くその西東に堀があった。ここが城跡であろう。
- 6) 『大乘院日記目録』文明13年7月23日条には「戒重責也、筒井以下三人不知<sub>二</sub>行方<sub>一</sub>、福住発向了」と見え、戒重軍は逃げる筒井軍を追い形で福住に発向したものと考えられる。福住は筒井氏の没落先とみなされる。
- 7) 『奈良県史』11、大和武士。
- 8) 同上。
- 9) 注11参看。
- 10) 『享禄天文之記』天文6年7月29日条に「木沢越智方へ取懸事」とある。また『高山家記』同年条にもみえる。
- 11) 「遠市遠忠請状」(『春日大社文書』81)に、  
就<sub>二</sub>大仏供上庄違乱之儀<sub>一</sub>、戒重左近将監御成敗之勅、為<sub>二</sub>忠節之恩願<sub>一</sub>、彼庄外護公文職蒙<sub>二</sub>御許可<sub>一</sub>  
候、面目之至候、仍外護給式拾石之外、於<sub>二</sub>庄家<sub>一</sub>聊無<sub>二</sub>觊望混乱之儀<sub>一</sub>、毎々任<sub>二</sub>旧記之旨<sub>一</sub>、庄家防  
禦之儀、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>存<sub>二</sub>疎意<sub>一</sub>之由、御集儀之旨、得<sub>二</sub>其意<sub>一</sub>候、為<sub>二</sub>後証<sub>一</sub>請状如<sub>レ</sub>件、  
天文七年戊戌二月廿九日  
十市兵部少輔  
遠忠(花押)

供目代御房

とある。

- 12) 『奈良県史』11の211頁。
- 13) 同上、11の211頁。
- 14) 『多聞院日記』同日条には「丑剋大仏殿焼了、猛火天ニ滿、サナカラ如ニ雷電、一時ニ頓滅了」とある。
- 15) 『多聞院日記』天文13年7月18日条には、戒重と川合の「喧嘩」についての記録がみえる。これは単なる喧嘩ではなく合戦とみてよいものと考えられるが、このとき古市氏と小泉氏が戒重方に協力し、両者とも戦死している。この三者は南北朝時代以来南朝方であり、それだけに協力しあう関係にあったものとみなされる。
- 16) いずれも南朝方であったことによる。
- 17) 『蓮成院記録』天正9年8月7日条には上記4人のはかに「吉備」も成敗されたとみえる。